

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年7月13日（木）8：30～9：00

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、菅生管理官補佐、真田係長、有吉係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 郡司 本部長代理 他2名

敦賀廃止措置実証本部 副本部長

バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長 他3名

原子力科学研究所 保安管理部 部長 他6名

大洗研究所 保安管理部 部長 他4名

#### 5. 要 旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）に対して、原子力機構バックエンド対策監視チーム及び機構内における設工認申請について、以下のとおり確認した。

##### （1）原子力機構バックエンド対策監視チームについて

- ・従前、当該会合には機構の副理事長に出席してもらっていたところ、前回会合では欠席だった。次回会合では、従前と同様に副理事長に出席してもらった上で、機構全体として副理事長が先頭に立ってバックエンド対策に取り組んでいることを示して欲しい。
- ・文部科学省の原子力科学技術委員会原子力バックエンド作業部会にて、研究施設等廃棄物物理設事業の立地に向けた取組状況や技術検討状況が議論されていると認識している。監視チームにおいても、これらの機構の取組みについて説明をしてほしい。
- ・廃止措置を終了していない40施設の廃止措置について、リスクが高い施設など優先度を考慮した上で計画的に取り組んでいることは理解しているが、優先度の低い施設についても、年度毎に計画を立てて廃止措置を進め、年度の終わりには年度計画の進捗評価をマネジメントレビューで行っているものだと認識していた。優先度の低い施設も含めて、令和4年度はどういう廃止措置を行う計画を立て、その

計画に対してどこまで廃止措置が実際に進み、機構はどう評価したのか、その評価経緯を令和 5 年度の廃止措置の年度計画にどう反映したのかが分かるよう、次回会合にて説明をしてほしい。

(2) 機構内における設工認申請の進め方について

- 原子力科学研究所放射性廃棄物処理場及び大洗研究所廃棄物管理施設の設工認申請に関して、基準適合を説明するのに必要な根拠が申請書に含まれていない状態で申請されており、この状態では審査を進めることができず、結果として審査の長期化を招いている。安全・核セキュリティ統括本部においても、この点を認識し、各拠点の所内審査で基準適合性の根拠が欠落することがないように、改善する仕組みを構築してほしい。
- 7月4日の審査会合で指摘した安全弁の設工認の申請漏れについては、放射性廃棄物処理場だけではなく、他の施設においても同様の申請漏れがないか点検すること。

これらに対し、機構から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

なし

以上